

平成24年1月25日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日時	平成24年1月25日(水) 午後2時00分
場所	教育委員会室
開会	午後2時00分
閉会	午後2時55分
出席委員	
委員 長	横井利男
委員	高木新太郎
委員	鈴木みゆき
委員	雁部隆治
教育長	横山信雄
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	小暮真人
庶務課長	後藤隆宏
学務課長	藤田悟
指導室長	橋爪昭男
すみだ教育研究所長	渡部和美
生涯学習課長	金子しのぶ
スポーツ振興課長	中山賢治
あずま図書館長	村田里美

2 会議の概要

○ **横井委員長** それでは、教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は雁部委員にお願いいたします。

(平成23年12月7日教育委員会会議録確認)

(平成23年12月8日教育委員会会議録確認)

議決事項第1

議案第4号「墨田区統合新図書館の運営方針について」の案件を上程し、あずま図書館長が説明する。

- **横井委員長** 質問はございませんか。
- **高木委員** この概要は一般の方に配られるのですか。本文と概要がありますが、それぞれ役割は違うと思います。概要は図書館に置いておく等、どう予定していますか。それともここだけの話なのでしょうか。
- **あずま図書館長** この概要は、今後区民の皆様にご説明をする際に使用する予定です。ご説明する環境が整い次第、区民の皆様にお示しする予定です。
- **高木委員** では、この概要が一般の人の目に触れるのは、もっと後だということですね。
- **あずま図書館長** なるべく早く準備したいと思っております。
- **高木委員** 第3章についてですが、やはり図書館だから文化財や史跡とかそういうものをどこかに文言として入れたほうが良いのではないですか。図書館とつながりが深いようなことは外さないほうが良いと思います。もちろん観光や町案内などに含まれているのかも知れませんが。この上に墨田区ゆかりの人物の紹介がありますが、それと同じような感じで、文化財と史跡の紹介を載せたほうが良いような気がします。
- **あずま図書館長** 基本理念2において述べておりますが、墨田区の情報センターとして、図書館で保存している地域資料をデジタル化した上で、ホームページで公開するなど、墨田区の歴史や文化等を発信していく予定です。その中で、文化財や史跡等の情報についても発信していきます。
- **横井委員長** この本冊6ページの基本理念の中の、最初の丸か2番目の丸の中に、その地域資料の具体的な例を必要なら含んでもらえれば良いのではないですか。
- **横井委員長** 地域資料の具体的な例として、文化財や史跡などが当然入るのですか。
- **生涯学習課長** それについては、郷土文化資料館の分野の中に入ります。資料館が出来た当初、史跡などは資料館に関するものとして、図書館とは住み分けをしております。
- **横井委員長** 資料があるのは郷土文化資料館だけれども、例えば郷土文化資料館にこの資料はあります等、情報として図書館に入りますよね。
- **教育長** 緑図書館にも資料はありますので、郷土文化資料館や区外施設の資料についてもアクセスしてつながるようにします。
- **横井委員長** 郷土文化資料館がもし誤解を心配しているとしたら、この地域資料のままだでもいいのかもしれない。文化財が図書館にあると思って、行かれたら困るというご心配があるのならこのままで良いと思います。
- **高木委員** いずれにせよ、資料館と調整をとるのでしょうか。
- **横井委員長** 概要版はともかく、この本冊には地域資料のところ辺りに、高木委員がおっしゃったようなことを、郷土文化資料館と調整をして文言が入るものならいいと思います。単に地域資料だけでは何はわからないと思いますので。その辺は、検討していただくということよろしいでしょうか。
それから、具体的な開館日は決まっていますか。
- **あずま図書館長** 具体的な日にちまでは決まっておりません。現在のところ平成25年3月末に開館する予定です。
- **高木委員** 40万件という資料数は、今のあずま図書館と比べて多いのですか。
- **あずま図書館長** あずま図書館と寺島図書館の資料を合わせた数が41万点強です。
- **横井委員長** それでは、議決事項第1、議案第4号「墨田区統合新図書館の運営方針について」原

案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- **横井委員長** それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第2

議案第5号「図書館協議会設置の請願に対する回答に関する問合せについて」の案件を上程し、あずま図書館長が説明する。

- **横井委員長** 補足させていただきますと、請願にあった図書館法による図書館協議会というのは、学校教育、社会教育及び家庭教育に関わっている教育関係者と、学識経験者などで委員を構成しますとなっております。図書館法では利用者とか図書館事業協力者は委員の対象にはならないとなっていて、そういう意味で図書館法でないもので作ったほうが協治、ガバナンスの主旨にかなうのではないかと思います。
- **高木委員** だから範囲を広く取ると解釈すればいいのですね。
- **横井委員長** そうですね、法律で決められているよりも範囲を広くとって運営すると。
- **高木委員** では、この利用者の中に教育関係者も入ってかまわないということですね。
- **横井委員長** そういう方々の意見も取り入れることができるということです。設置時期は開館の時期とも関わってくると思いますので、具体的には今は入れられないということですね。
- **横井委員長** よろしいでしょうか。それでは、議決事項第2、議案第5号「図書館協議会設置の請願に対する回答に関する問合せについて」は、原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- **横井委員長** それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第1

「インフルエンザの発生状況について」資料1のとおり学務課長が説明する。

- **横井委員長** なにかご質問はございませんか。それでは報告承りました。

報告事項第2

「平成23年度墨田区立学校「新体力テスト」結果について」資料2のとおり指導室長が説明する。

- **高木委員** これを見ると、東京都よりも成績がいい学年、例えば小1、小6、中3は男子だけがいいのかと思うと女子も成績が良いのですね。
- **指導室長** 比べますと、そういう傾向もあります。
- **高木委員** 中3のテスト結果が良いというのがいいですね。
- **指導室長** 中3はかなり成長する時期ですので、そういうことも表れているのではないかと思います。
- **横井委員長** なにか他にご質問はございませんか。それでは報告承りました。

報告事項第3

「入学式、卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱について」資料3のとおり指導室長が説明する。

- **高木委員** この懲戒の内容はどのような程度なのですか。
- **指導室長** 戒告です。2回、3回繰り返すと減給停職になります。先日の判決は段階的に増えていくのはおかしいのではないかと、いうものです。ただ懲戒処分を下すのが悪いということではなく、校長の命令も合憲であるということです。不起立の上、妨害行為等があった場合は、停職等になるということですよ。
- **横井委員長** なにか他に質問はございませんか。それでは報告承りました。

報告事項第4

「平成23年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について」資料4のとおりすみだ教育研究所長が説明する。

- **高木委員** 教科内容の調査と読み解く力の調査と2つあるのですか。
- **すみだ教育研究所長** はい。今回は学習指導要領に示された目標や内容の基礎・基本的な部分で学習状況が定着しているのか、それともう一点、読み解く力の定着状況とその二点を調査しております。
- **雁部委員** この読み解く力ですが、具体的に成績を上げるための授業改善ということですけども、授業改善そのものというのは、各学校に任されるわけですか。
- **すみだ教育研究所長** 各学校で、その学校の弱点等を分析していただき、その上で、学校にあった授業の行い方、取り組み方というのを来年度のプランとして出します。
- **雁部委員** 全体的に平均を下回っているということなので、学校単位も大事ですが、やはり読み解く力をつけるための、具体的な策をこちらでも考えたほうが良いのではないですか。
- **横井委員長** おそらく、これはPISA型学力というのが何年前に話題になって、そのための具体的対応策として、読解読本を作ったということで対応されていると思います。そういうことで、読み解く力が各教科の基礎的な内容とは別に立ち上げられているのだと思いますが、なかなかこれは難しいですね。
- **すみだ研究所長** 課題解決型の授業が必要だといわれていますので、その辺の授業の取り組みについて、教育委員会としても、どのようなことを行っているのかきちんと把握して行かなくてはいけないと思っております。
- **横井委員長** これは研究所と指導室とで、よく検討していただければと思います。読解読本でしたか、練習帳のようなものを作っていたと思いますが。
- **すみだ教育研究所** 作っております。インターネットによる配信の基礎方読解のテキストを配信しています。
- **横井委員長** それは、こういったことに対応するためのものだと思います。そういうことも大事ですが、前からお話していますが、総合的な学習の時間のようにHOW TOで読解力をつけるのではなく、問題場面で問題解決能力を育てるということも必要ではないかと思っております。その辺をうまく調整をしてください。
- **高木委員** 基本的に、基礎学力と読み解く力は相反するものではないと思います。ところがそれが食い違った結果がでています。特に読み解く力については、どうするのかというのが、問われてく

と思います。基礎学力の教科内容に特に中学生ですが、教科の内容の調査は都の平均を上回っているので、まあまあでしょう。ところが読み解く力がそれに対応していない。基礎学力がついていないと大変だと思いますが、基礎学力が平均クラスに達しているわけですから、だからもう少しやりようがあるのかもしれませんが。

- **横井委員長** なにか他にご質問はございませんか。それでは報告承りました。以上で予定の議決事項・報告事項はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。